

**介護予防・日常生活支援総合事業
単位数サービスコード表**

(平成29年4月施行)
(平成31年4月改定)
(令和元年10月改定)
(令和3年4月改定)
(令和4年10月改定)
(令和6年4月改定)

令和6年4月

- 1 訪問型サービス(独自) サービスコード表
- 2 通所型サービス(独自) サービスコード表
- 3 介護予防ケアマネジメント サービスコード表

[注]単位数算定記号の説明

+〇〇単位 ⇒ 所定単位数 + 〇〇単位
-〇〇単位 ⇒ 所定単位数 - 〇〇単位
×〇〇% ⇒ 所定単位数 × 〇〇/100
〇〇%加算 ⇒ 所定単位数 + 所定単位数 × 〇〇/100

1 訪問型サービス(独自) サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位		
A2 1111	訪問型独自サービス11	イ. 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合 1,176単位		1,176	1月につき	
A2 2111	訪問型独自サービス11日割		日割の場合 ÷ 30.4日	39単位	39	1日につき	
A2 1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合 2,349単位			2,349	1月につき
A2 2211	訪問型独自サービス12日割			日割の場合 ÷ 30.4日	77単位	77	1日につき
A2 1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合 3,727単位			3,727	1月につき
A2 2321	訪問型独自サービス13日割			日割の場合 ÷ 30.4日	123単位	123	1日につき
A2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ. 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2 C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12			(2)1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
A2 C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13			(3)1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき
A2 C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合 ÷ 30.4日	1単位減算	-1	1日につき
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の10%減算			1月につき
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算		
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3			同一の建物に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算		
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ. 初回加算		200単位加算	200	1月につき	
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	ニ. 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100		
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200		
A2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ. 口腔連携強化加算		50単位加算	50	1回につき	
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ハ. 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000 加算		1月につき	
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算			
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算			
A2 6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト. 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000 加算			
A2 6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算			
A2 6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ. 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の24/1000 加算			

2 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A6	1111	通所型独自サービス11	事業対象者・要支援1		1,798	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス11日割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	1,798	日割の場合 ÷ 30.4日	59単位
A6	1121	通所型独自サービス2	事業対象者・要支援2		3,621	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス2日割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	3,621	日割の場合 ÷ 30.4日	119単位
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	日割の場合 ÷ 30.4日	1単位
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12	事業対象者・要支援2		36単位	-36
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2	日割の場合 ÷ 30.4日	1単位
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	日割の場合 ÷ 30.4日
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2	36単位
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2	日割の場合 ÷ 30.4日
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2	事業所が送迎を行わない場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援2	752単位減算
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ハ 栄養改善加算		200単位加算	200
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(I)	150単位加算	150
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II	ト 口腔機能向上加算	(2)口腔機能向上加算(II)	160単位加算	160
A6	6310	通所型独自一体的サービスの提供加算	子 一体的サービスの提供加算		480単位加算	480
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1	88単位加算
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援2	176単位加算
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1	リ サービス提供体制強化加算	(2)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	72単位加算
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2	リ サービス提供体制強化加算	(2)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援2	144単位加算
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1	24単位加算
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 2	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援2	48単位加算
A6	4001	通所型独自サービス生活機能連携加算 I	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)	3月に1回を限度	100単位加算
A6	4002	通所型独自サービス生活機能連携加算 II	ヌ 生活機能向上連携加算	(2)生活機能向上連携加算(II)		200単位加算
A6	6200	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)	20単位加算	20
A6	6201	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算 II	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(2)口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)	5単位加算	5
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の59/1000	加算
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II	ワ 介護職員処遇改善加算	(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の43/1000	加算
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III	ワ 介護職員処遇改善加算	(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の23/1000	加算
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の12/1000	加算
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の10/1000	加算
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の11/1000	加算

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称		算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	定員超過の場合 × 70%	1,259 41 2,535 83
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超		1,798単位		
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		59単位		
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超		事業対象者・要支援2 3,621単位 119単位		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称		算定項目	合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	看護・介護職員が欠員の場合 70% ×	1,259 41 2,535 83
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠		1,798単位		
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		59単位		
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠		事業対象者・要支援2 3,621単位 110単位		

3 介護予防ケアマネジメント サービスコード表

美浦村

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成	算定単位
種類	項目				単位数	
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2	442単位加算	442
AF	2113	介護予防ケアマネジメントA 高齢者虐待防止未実施減算	ロ 介護予防ケアマネジメント費事業対象者・要支援1・2	高齢者虐待防止措置未実施減算 4単位減算	438単位加算	438
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ハ 初回加算		300単位加算	300
AF	6132	介護予防委託連携加算	ニ 委託連携加算		300単位加算	300